

小豆地区広域行政事務組合 介護サービス事業経営戦略

令和8年3月

小豆地区広域行政事務組合

目 次

第1章 経営戦略策定・改定の趣旨等	
1. 経営戦略策定・改定の主旨	1
2. 経営戦略の位置づけ	1
第2章 経営戦略の対象範囲と計画期間	
1. 対象範囲	2
2. 計画期間	2
第3章 事業概要及び経営状況	
1. 介護老人福祉施設・(介護予防)短期入所生活介護	3
2. 通所介護・介護予防通所介護相当サービス	6
第4章 事業環境予測	
1. 総人口の推移	8
2. 高齢者人口の推移	9
3. 要支援・要介護認定者数の推移	10
4. 施設の見通し	12
5. 組織の見通し	12
第5章 経営の基本方針	
1. 介護老人福祉施設	13
2. (介護予防)短期入所生活介護	13
3. 通所介護・介護予防通所介護相当サービス	13
第6章 投資・財政計画	
1. 設備投資	14
2. 財政調整基金	15
3. 収支計画	16
第7章 効率化・経営健全化の取組方針	
1. 組織、人材、定員、給与に関する事項	18
2. 広域化に関する事項	18
3. 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	18
4. その他の経営基盤の強化に関する事項	18
5. 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額 がある場合には、その解消策	18
6. 資金管理・調達に関する事項	18
7. 情報公開に関する事項	18
第8章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項	
1. 経営戦略の事後検証	19
2. 経営戦略の更新	19

第1章 経営戦略策定・改定の主旨等

1. 経営戦略策定・改定の主旨

小豆地区広域行政事務組合の介護サービス事業特別会計では、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター、居宅支援事業、訪問介護事業を実施しており、中長期的にサービスを安定的に継続させるための指針として、令和3年2月に経営戦略を策定しました。その後、令和3年度から令和7年度までの計画期間を経過するとともに、経営環境も当時とは大きく変化してきました。そのため、現在の厳しい経営環境を改善し各種サービスを安定的に供給していくための基本計画として経営戦略を改定するものです。

2. 経営戦略の位置づけ

本戦略は、総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」（令和4年1月25日付 総財公第6号、総財営第1号、総財準第2号）による「経営戦略」の改定として位置付けるものです。

第2章 経営戦略の対象範囲と計画期間

1. 対象範囲

小豆地区広域行政事務組合では、一般会計と介護サービス事業特別会計において、次の社会福祉施設の運営管理を行っています。そのうち、地方公営企業決算状況調査の対象事業である3施設が経営戦略の対象となります。

組合の会計区分	施設区分	会計区分 (決算状況調査)	経営戦略
介護サービス事業特別会計	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	公営企業会計 (法非適用)	○
	ショートステイ (介護予防) 短期入所生活介護)	公営企業会計 (法非適用)	○
	デイサービスセンター (通所介護・介護予防通所介護 相当サービス)	公営企業会計 (法非適用)	○
	居宅支援事業 (居宅介護支援サービス)	普通会計	—
	訪問介護事業 (訪問介護・介護予防訪問介護 相当サービス)	普通会計	—
一般会計	養護老人ホーム	普通会計	—

2. 計画期間

計画期間については、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。
ただし、社会情勢の変化や経営状況を踏まえ、必要に応じて、本計画の見直しを検討します。

第3章 事業概要及び経営状況

1. 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） ショートステイ（（介護予防）短期入所生活介護）

特別養護老人ホーム 小豆島老人ホーム

所在地：小豆郡土庄町湊崎甲518番地

(1) 事業概要

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適用
事業の内容	介護老人福祉施設・(介護予防)短期入所生活介護
事業開始年月日	平成12年4月1日
指定管理者制度導入状況	無

○ 職員数(人)

令和7年3月末現在

職 種	正 職	会計年度		合 計
		フルタイム	パートタイム	
医 師	—	—	—	—
看 護 職 員	4	0	1	5
介 護 職 員	14	0	16	30
介護支援専門員	2	0	0	2
理学療法士・作業療法士	1	0	0	1
事 務 職 員	1	0	1	2
そ の 他 職 員	4	0	12	16
合 計	26	0	30	56

① 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

○ 施設概要(令和6年度)

施 設 数	1	定 員	82人
延 床 面 積	3,224 m ²	居 室 床 面 積	874 m ²
サービス日数	365日	年延利用者数	27,792人

○ 施設の利用状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定 員	定 員	82人	82人	82人	82人	82人
	延 定 員	29,930人	29,930人	29,930人	30,012人	29,930人
入 所 者 (a)	平 均	81.2人	81.3人	80.3人	81.6人	76.1人
	延入所者	29,651人	29,668人	29,324人	29,782人	27,792人
入院・外泊者 (b)	平 均	2.8人	2.7人	3.0人	2.7人	5.3人
	延入所者	1,018人	992人	1,102人	993人	1,926人
実 入 所 者 (a-b)	平 均	78.4人	78.6人	77.3人	78.9人	70.9人
	延入所者	28,633人	28,676人	28,222人	28,789人	25,866人
稼働率		95.7%	95.8%	94.3%	95.9%	86.4%

現施設は、平成12年4月に開設し、在宅での生活が困難である要介護状態の高齢者(原則、要介護3以上)及び特定疾病が認められた方が入所されています。

施設介護サービス計画に基づいて食事、入浴、排泄等の介護、健康管理及び機能訓練等の総合的なサービス提供を行っています。

稼働率は安定していますが、人件費・物価の上昇に収益が追いついておらず、今後は厳しい経営が予測されます。

② ショートステイ（（介護予防）短期入所生活介護）

○ 施設概要（令和6年度）

施設数	1	定員	16人
延床面積	915㎡	居室床面積	200㎡
サービス日数	365日	年延利用者数	2,073人

○ 施設の利用状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員	定員	16人	16人	16人	16人	16人
	延定員	5,840人	5,840人	5,840人	5,856人	5,840人
利用者	平均	6.0人	6.5人	6.9人	5.6人	5.7人
	延利用者	2,174人	2,372人	2,535人	2,055人	2,073人
稼働率		37.2%	40.6%	43.4%	35.1%	35.5%

平成12年4月に開設し、利用者の心身の維持回復とともに、介護者の身体的、精神的負担軽減を目的としています。

ここ数年で、多くの事業所が新設され、利用施設が分散化されたこと。また、突発的な感染症の流行に伴う一時的な利用制限を行ったことなどで、稼働率が低下し、収益は不安定なものとなっています。

組合のショートステイは特別養護老人ホームの併設型施設であるため、現在、資金不足は生じていませんが、今後は特別養護老人ホームも経営が厳しくなると予測されるため、資金不足が生じるものと予測されます。

(2) 直近5ヵ年の経営状況

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収益 (B) + (C) (A)	354,299	350,567	375,667	357,312	344,725
事業収入 (B)	350,961	349,498	352,917	345,387	342,235
料金収入	349,988	348,500	351,927	344,310	341,275
その他	973	998	990	1,077	960
事業外収入 (C)	3,338	1,069	22,750	11,925	2,490
国庫補助金	2,358		4,009	6,727	
県補助金		70		3,363	
他会計繰入金					
基金取崩金			16,500		
基金利息	828	641	664	578	1,171
その他	152	358	1,577	1,257	1,319
総費用 (E) + (F) (D)	334,000	319,108	349,698	326,610	340,595
事業費用 (E)	334,000	319,108	349,698	326,610	340,595
職員給与費	240,973	226,165	233,545	232,197	245,065
その他	93,027	92,943	116,153	94,413	95,530
事業外費用 (F)					
支払利息					
収支差引 (A) - (D) (G)	20,299	31,459	25,969	30,702	4,130
資本的収入 (H)	1,662	0	0	0	18,522
他会計補助金					
その他	1,662				18,522
資本的支出 (I)	1,662	1,017	0	0	17,355
建設改良費	1,662	1,017			17,355
地方債償還金					
収支差引 (H) - (I) (J)	0	△ 1,017	0	0	1,167
収支再差引 (G) + (J) (K)	20,299	30,442	25,969	30,702	5,297
積立金 (L)	48,324	20,112	30,565	25,783	27,295
前年度からの繰越金 (M)	47,496	19,471	29,801	25,205	30,124
形式収支 (K) - (L) + (M) (N)	19,471	29,801	25,205	30,124	8,126
実質収支 (O)	19,471	29,801	25,205	30,124	8,126
事業収益 (B) - (E) (P)	16,961	30,390	3,219	18,777	1,640
職員給与比率 (Q)	68.7%	64.7%	66.2%	67.2%	71.6%

※職員給与比率＝職員給与費÷事業収入×100

2. デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護相当サービス）

デイサービスセンター ふれあいのしょう

所在地：小豆郡土庄町湊崎甲518番地

(1) 事業概要

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適用
事業の内容	通所介護・介護予防通所介護相当サービス
事業開始年月日	平成12年4月1日
指定管理者制度導入状況	無

○ 職員数(人)

令和7年3月末現在

職 種	正 職	会計年度		合 計
		フルタイム	パートタイム	
医 師	—	—	—	—
看 護 職 員	1	0	0	1
介 護 職 員	1	0	3	4
介護支援専門員	—	—	—	—
理学療法士・作業療法士	—	—	—	—
事 務 職 員	—	—	—	—
そ の 他 職 員	1	0	1	2
合 計	3	0	4	7

○ 施設概要(令和6年度)

施 設 数	1	定 員	25人
延 床 面 積	520㎡	居 室 床 面 積	—
サービ 日 数	242日	年 延 利 用 者 数	5,276人

○ 施設の利用状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定 員	定 員	25人	25人	25人	25人	25人
	営 業 日	244日	242日	243日	243日	243日
	延 定 員	6,100人	6,050人	6,075人	6,075人	6,075人
利 用 者	平 均	19.6人	19.8人	19.4人	20.8人	21.8人
	稼 働 日	240日	241日	240日	242日	242日
	延利用者	4,695人	4,761人	4,644人	5,073人	5,276人
稼 働 率		77.0%	78.7%	76.4%	83.5%	86.8%

平成12年4月に開設し、要介護者及び要支援状態にある高齢者が、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等のサービス提供を受け、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的としています。

稼働率は堅調ですが、人件費・物価の上昇に収益が追い付いておらず、今後は厳しい経営が予測されます。

(2) 直近5ヵ年の経営状況

(単位：千円)

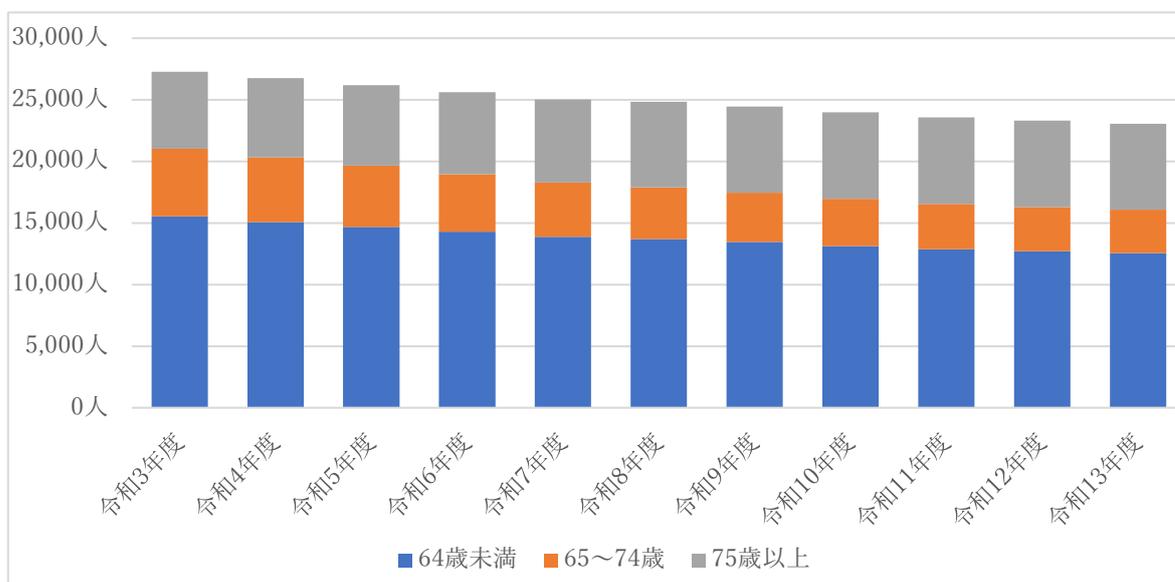
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収益 (B) + (C) (A)	36,685	36,308	36,887	37,388	40,522
事業収入 (B)	35,799	36,245	36,301	37,233	40,313
料金収入	35,799	36,245	36,301	37,233	40,313
その他					
事業外収入 (C)	886	63	586	155	209
国庫補助金	817		227		
県補助金		10			
他会計繰入金					
基金取崩金					
基金利息	67	49	49	45	101
その他	2	4	310	110	108
総費用 (E) + (F) (D)	34,879	35,383	34,869	35,079	40,540
事業費用 (E)	34,879	35,383	34,869	35,079	40,540
職員給与費	24,433	25,374	24,033	24,372	28,605
その他	10,446	10,009	10,836	10,707	11,935
事業外費用 (F)					
支払利息					
収支差引 (A) - (D) (G)	1,806	925	2,018	2,309	△ 18
資本的収入 (H)	275	0	0	0	0
他会計補助金					
その他	275				
資本的支出 (I)	275	127	0	0	0
建設改良費	275	127			
地方債償還金					
収支差引 (H) - (I) (J)	0	△ 127	0	0	0
収支再差引 (G) + (J) (K)	1,806	798	2,018	2,309	△ 18
積立金 (L)	1,437	1,788	798	2,014	865
前年度からの繰越金 (M)	1,370	1,739	749	1,969	2,264
形式収支 (K) - (L) + (M) (N)	1,739	749	1,969	2,264	1,381
実質収支 (O)	1,739	749	1,969	2,264	1,381
事業収益 (B) - (E) (P)	920	862	1,432	2,154	△ 227
職員給与比率 (Q)	68.3%	70.0%	66.2%	65.5%	71.0%

※職員給与比率＝職員給与費÷事業収入×100

第4章 事業環境予測

1. 総人口の推移（構成町第9期介護保険事業計画参照）

小豆郡における総人口は、令和3年度に27,277人であったものが、10年後の令和13年度の推計では約4,200人減少する見込みであり、その後も減少傾向が続くと思われま。高齢者人口（65歳以上の人口）の割合も、令和3年度に43.0%であったものが、令和13年度では45.5%にまで上昇するものと推計され、人口減少とともに、さらに高齢化が進んでいくものと思われま。



総人口の推移

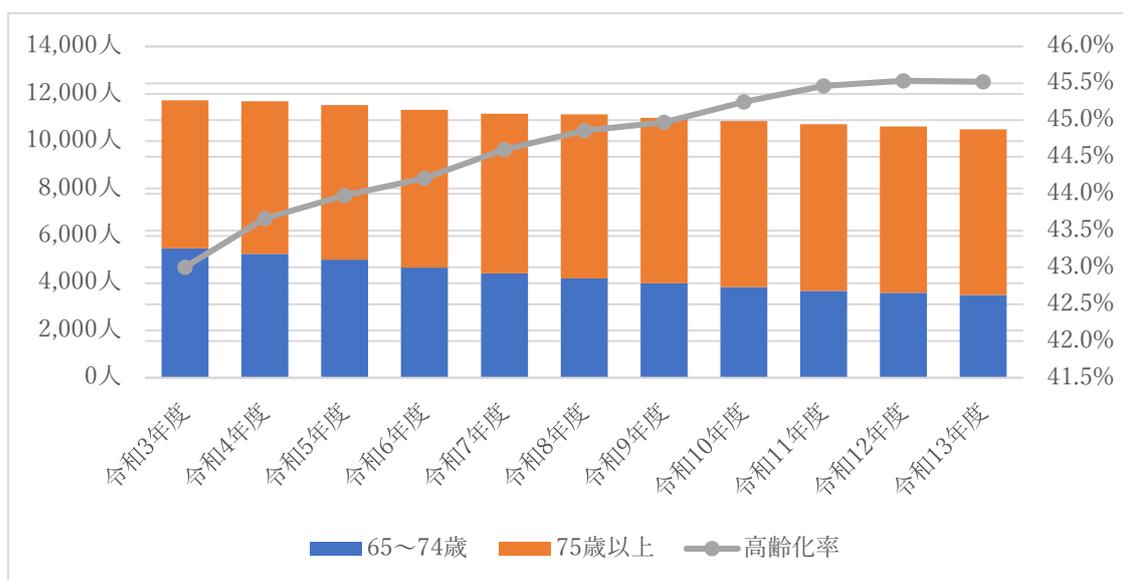
基準日：各年度10月1日現在（単位：人）

	実績				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総人口	27,277	26,762	26,197	25,623	25,033
64歳未満	15,547	15,076	14,676	14,295	13,868
65～74歳	5,473	5,244	4,994	4,660	4,420
75歳以上	6,257	6,442	6,527	6,668	6,745

	推計					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
総人口	24,831	24,443	23,978	23,576	23,316	23,065
64歳未満	13,692	13,451	13,128	12,857	12,699	12,566
65～74歳	4,200	4,003	3,829	3,680	3,594	3,504
75歳以上	6,939	6,989	7,021	7,039	7,023	6,995

2. 高齢者人口の推移（構成町第9期介護保険事業計画参照）

小豆郡における高齢者人口は、令和3年度は11,730人であったものが、10年後の令和13年度の推計では1,231人（約11%）の減少が予測されます。しかしながら、総人口も約4,200人（約15%）減少すると予測されるため、これまでどおり高齢化率は上昇の一途をたどるものと推計されます。また、前期高齢者人口（65歳から74歳までの人口）と後期高齢者人口（75歳以上の人口）の割合を比較すると、令和3年度では、ほぼ同程度だったものが、10年後の令和13年度の推計では、後期高齢者が前期高齢者のほぼ倍の割合になると推計されます。



高齢者人口の推移

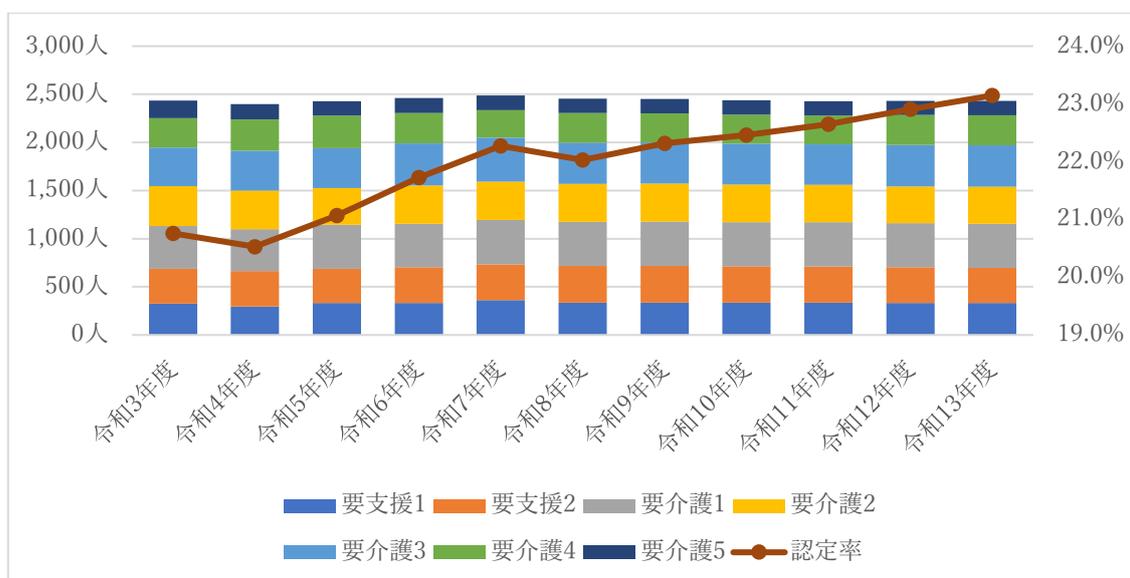
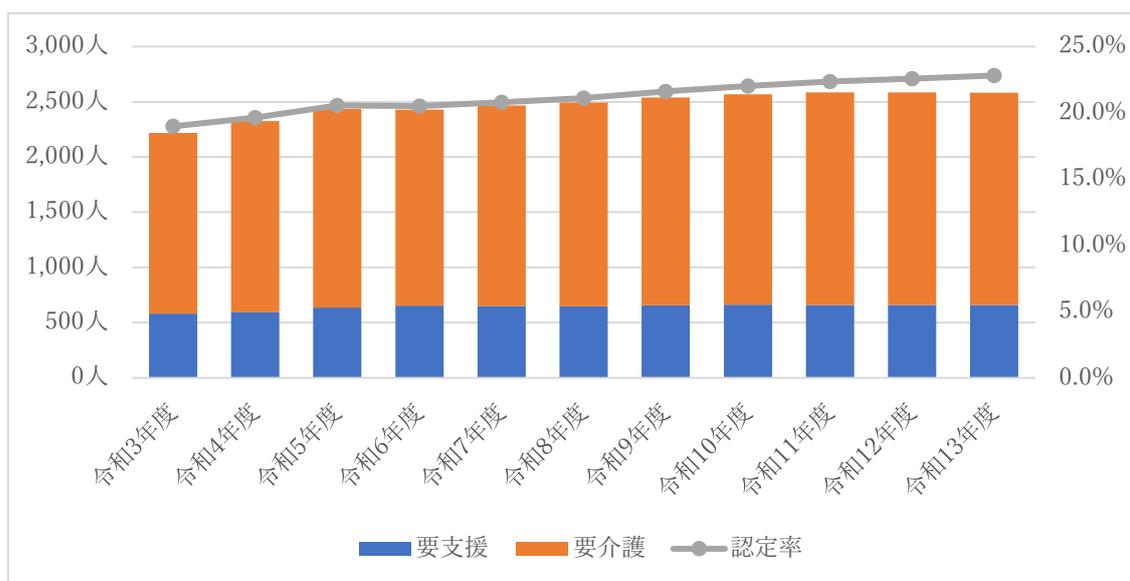
基準日 各年度10月1日現在（単位：人）

	実績				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
65～74歳	5,473	5,244	4,994	4,660	4,420
75歳以上	6,257	6,442	6,527	6,668	6,745
高齢者人口	11,730	11,686	11,521	11,328	11,165
高齢化率	43.0%	43.7%	44.0%	44.2%	44.6%

	推計					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
65～74歳	4,200	4,003	3,829	3,680	3,594	3,504
75歳以上	6,939	6,989	7,021	7,039	7,023	6,995
高齢者人口	11,139	10,992	10,850	10,719	10,617	10,499
高齢化率	44.9%	45.0%	45.2%	45.5%	45.5%	45.5%

3. 要支援・要介護認定者数の推移（構成町第9期介護保険事業計画参照）

小豆郡における要支援・要介護認定者数は、令和3年度に2,435人、高齢者人口における要支援・要介護認定割合が20.8%であったものが、令和13年度では、高齢者人口2,430人、認定割合が23.1%になるものと推計されています。令和3年度以降、要支援認定者の人数は700人前後で推移しており、要介護認定者に関しては、令和3年度以降は、1,700人強が続くものと推計されています。このことから、介護サービスに対する需要は、今後も現在と同程度は必要になるものと思われまます。



要支援・要介護認定者推移

基準日：各年度10月1日現在（単位：人）

	実 績				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
要支援1	326	296	333	333	363
要支援2	361	367	355	371	372
小 計	687	663	688	704	735

要介護1	445	436	456	451	461
要介護2	415	400	382	397	395
要介護3	400	415	416	440	458
要介護4	305	324	336	315	286
要介護5	183	161	149	154	152
小 計	1,748	1,736	1,739	1,757	1,752

合 計	2,435	2,399	2,427	2,461	2,487
高齢者人口	11,730	11,686	11,521	11,328	11,165
認 定 率	20.8%	20.5%	21.1%	21.7%	22.3%

基準日：各年度10月1日現在（単位：人）

	推 計					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
要支援1	334	336	335	334	333	332
要支援2	383	381	377	376	370	365
小 計	717	717	712	710	703	697

要介護1	459	460	458	460	457	458
要介護2	393	395	393	388	384	385
要介護3	427	427	423	422	429	430
要介護4	309	304	303	299	312	313
要介護5	149	150	148	149	147	147
小 計	1,737	1,736	1,725	1,718	1,729	1,733

合計	2,454	2,453	2,437	2,428	2,432	2,430
高齢者人口	11,139	10,992	10,850	10,719	10,617	10,499
認定率	22.0%	22.3%	22.5%	22.7%	22.9%	23.1%

4. 施設の見通し

平成 10・11 年度に建設された施設で、現在 25 年を経過しています。

施設の老朽化は進んでいますが、適宜修繕を行い、大きな故障に繋がる前に予防対策を随時行っています。令和 4 年度にエレベーター 3 号機の改修工事を行っています。令和 8 年度以降、施設の大規模改修工事等の大きな事業は予定していませんが、今後も施設の長寿命化を図るためにも「小豆地区広域行政事務組合公共施設等総合管理計画」を基に予防保全を図っていきます。

5. 組織の見通し

現在、介護職員が不足していることにより利用者に対する十分なサービス提供を維持することが困難な状況となっています。このため、やむを得ず入所者の人数に制限を行っています。これまでも継続的に職員の公募を行ってきましたが、必要充足数には達しておらず、従来のサービス体制を維持することができない状況が続いています。このため、国内での公募を継続しつつ、国の制度を用いて、新たに国外からも広く人材を募集することに決定しました。具体的には、令和 8 年度から外国人を 3 名採用し、その後も国内採用に並行して、外国人の採用を継続していく計画です。

喫緊の課題である職員不足を早期解消することで、安定して質の高いサービス提供ができるよう組織運営の健全化に努めていきます。

第5章 経営の基本方針

地方公営企業は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第3条により「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」と経営の基本原則が定められています。

施設を運営していくうえで収益の確保は不可欠ですが、人口規模が小さいことや離島という地域的な特性から、公共の福祉ということに重きを置き、住民が安心して暮らしていくために当施設は重要な役割を担っております。引き続き小豆圏域における介護サービス事業の一翼を担い、地域福祉の向上に寄与していきます。

1. 介護老人福祉施設・（介護予防）短期入所生活介護

（1）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

特別養護老人ホームは、小豆地区広域行政事務組合介護サービス事業特別会計のサービス及び収益において、中核的な役割を担っています。

開設以来、健全経営に努めてきましたが、現在、介護職員が充足数に達していないため、介護サービスの質を維持する観点から、やむを得ず入所制限を実施しています。この入所者数の抑制は介護サービス収入の減少を招き、経営を圧迫する要因となっています。この喫緊の課題を解決するため、令和8年度より従来国内公募に加え、外国人材の受け入れを実施します。高齢化に伴う介護サービスの需要増と人口減少による採用難を見据え、今後も継続的な人材確保に注力します。

収支面では、今後は厳しい状況が予測されるため、財政調整基金からの繰入金で財源不足を補い、事業の継続を担保します。

（2）ショートステイ（（介護予防）短期入所生活介護）

特別養護老人ホームの併設型であり、職員は兼務して利用者にサービス提供しています。

現在、圏域内において近年、事業所の新設が相次ぎ利用者が分散したこと及び突発的な感染症流行に伴い一時的な利用制限を実施したことにより、稼働率が低下し、収益は不安定な状況で推移しています。

今後も引き続き、利用者の増加に努めていきます。

2. 通所介護・介護予防通所介護相当サービス

（1）デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護相当サービス）

地域からの需要もあり、毎年度75%以上の稼働率を維持し、安定した黒字経営を継続してきました。今後も利用者の様々なニーズに応えられるよう努めていきます。

収支面では、人件費や物価の上昇に収益が追いついておらず、今後の経営は厳しくなることが予測されるため、財政調整基金からの繰入金で財源不足を補い、事業の継続を担保します。

第6章 投資・財政計画

1. 設備投資

小豆島老人ホームでは、令和6年度に介護ソフトを更新し、介護現場でのICT（情報通信技術）化を実現し、介護人材の確保や離職防止に備えています。（栄養管理ソフト、預り金ソフトも同時更新）

施設の修繕に関しては、必要に応じて修繕しています。令和4年度にエレベーター3号機の改修工事を行っています。令和8年度以降に施設の大規模改修工事などの大きな事業は、現在のところ予定していません。

〈これまで実施した設備投資〉

平成29年度	空調設備更新工事
平成30年度	LED更新工事
〃	節水コマ取付
令和4年度	エレベーター3号機改修工事
令和6年度	介護・栄養管理・預り金ソフト更新

2. 財政調整基金

小豆地区広域行政事務組合では、介護サービス事業特別会計の年度間の財源調整を行い財源の健全性を確保するため、小豆地区広域行政事務組合介護サービス事業財政調整基金を設置しています。

特別養護老人ホームは、令和4年度にエレベーター3号機改修工事費、令和6年度に介護ソフト等の更新費用として対応しています。

デイサービスは、建設時に借り入れた地方債の元金償還に財源充当するため、平成27年度から償還の完了する令和元年度まで基金の取り崩しを行っています。

介護サービス事業財政調整基金全体では現在9億円を超える積立額となっています。

今後は、経営状況が厳しいことが予測されるため、収支不足分を財政調整基金からの繰入金で補うことで、事業の継続を担保します。

財政調整基金（特別養護老人ホーム）

(単位：円)

年度	積立金額	利 息	取 崩 額	計	累 計
～元	846,476,445	24,871,539	△ 111,850,000	759,497,984	759,497,984
2	54,269,378	828,438		55,097,816	814,595,800
3	25,010,189	641,153		25,651,342	840,247,142
4	36,311,599	661,669	△ 16,500,000	20,473,268	860,720,410
5	28,964,161	577,740		29,541,901	890,262,311
6	32,821,812	1,171,395	△ 18,522,000	15,471,207	905,733,518
累計	1,023,853,584	28,751,934	△ 146,872,000	905,733,518	

財政調整基金（デイサービス）

(単位：円)

年度	積立金額	利 息	取 崩 額	計	累 計
～元	93,974,916	2,840,488	△ 36,305,664	60,509,740	60,509,740
2	1,369,268	66,560		1,435,828	61,945,568
3	1,739,266	49,556		1,788,822	63,734,390
4	748,542	50,987		799,529	64,533,919
5	1,969,172	45,049		2,014,221	66,548,140
6	764,532	100,369		864,901	67,413,041
累計	100,565,696	3,153,009	△ 36,305,664	67,413,041	

3. 収支計画

- (1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）・
ショートステイ・（介護予防）短期入所生活介護

令和8年度以降の収支（目標）

（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総収益 (B) + (C) (A)	419,561	424,061	429,343	434,830	440,344
事業収入 (B)	321,411	347,032	366,958	366,958	366,958
料金収入	320,435	346,056	365,982	365,982	365,982
その他	976	976	976	976	976
事業外収入 (C)	98,150	77,029	62,385	67,872	73,386
国庫補助金					
県補助金					
他会計繰入金					
基金取崩金	89,689	69,764	55,613	61,470	67,410
基金利息	8,192	6,996	6,503	6,133	5,707
その他	269	269	269	269	269
総費用 (E) + (F) (D)	411,370	417,065	422,840	428,697	434,637
事業費用 (E)	411,370	417,065	422,840	428,697	434,637
職員給与費	315,956	320,696	325,507	330,390	335,346
その他	95,414	96,369	97,333	98,307	99,291
事業外費用 (F)					
支払利息					
収支差引 (A) - (D) (G)	8,191	6,996	6,503	6,133	5,707
資本的収入 (H)	0	0	0	0	0
他会計補助金					
その他					
資本的支出 (I)	0	0	0	0	0
建設改良費					
地方債償還金					
収支差引 (H) - (I) (J)	0	0	0	0	0
収支再差引 (G) + (J) (K)	8,191	6,996	6,503	6,133	5,707
積立金 (L)	8,192	6,996	6,503	6,133	5,707
前年度からの繰越金 (M)	1	0	0	0	0
形式収支 (K) - (L) + (M) (N)	0	0	0	0	0
実質収支 (O)	0	0	0	0	0
事業収益 (B) - (E) (P)	△ 89,959	△ 70,033	△ 55,882	△ 61,739	△ 67,679
職員給与比率 (Q)	98.3%	92.4%	88.7%	90.0%	91.4%

※職員給与比率＝職員給与費÷事業収入×100

(2) デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護相当サービス）

令和8年度以降の収支（目標）

（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総収益 (B) + (C) (A)	46,478	47,060	47,669	48,281	48,895
事業収入 (B)	41,551	42,229	42,229	42,229	42,229
料金収入	41,551	42,229	42,229	42,229	42,229
その他					
事業外収入 (C)	4,927	4,831	5,440	6,052	6,666
国庫補助金					
県補助金					
他会計繰入金					
基金取崩金	4,287	4,242	4,884	5,535	6,195
基金利息	626	575	542	503	457
その他	14	14	14	14	14
総費用 (E) + (F) (D)	45,852	46,485	47,127	47,778	48,438
事業費用 (E)	45,852	46,485	47,127	47,778	48,438
職員給与費	34,721	35,242	35,771	36,308	36,853
その他	11,131	11,243	11,356	11,470	11,585
事業外費用 (F)	0	0	0	0	0
支払利息					
収支差引 (A) - (D) (G)	626	575	542	503	457
資本的収入 (H)	0	0	0	0	0
他会計補助金					
その他					
資本的支出 (I)	0	0	0	0	0
建設改良費					
地方債償還金					
収支差引 (H) - (I) (J)	0	0	0	0	0
収支再差引 (G) + (J) (K)	626	575	542	503	457
積立金 (L)	626	575	542	503	457
前年度からの繰越金 (M)	0	0	0	0	0
形式収支 (K) - (L) + (M) (N)	0	0	0	0	0
実質収支 (O)	0	0	0	0	0
事業収益 (B) - (E) (P)	△ 4,301	△ 4,256	△ 4,898	△ 5,549	△ 6,209
職員給与比率 (Q)	83.6%	83.5%	84.7%	86.0%	87.3%

※職員給与比率＝職員給与費÷事業収入×100

第7章 効率化・経営健全化の取組方針

1. 組織、人材、定員、給与に関する事項

開設以来、健全経営に維持してきましたが、少子高齢化に伴う介護サービスの需要が高まる一方で、圏域内に他の事業所が多く新設されたことから、圏域内の介護業界における人材不足が顕著になっています。当施設においても職員の確保が難しく、従来どおりのサービスの質を維持することが厳しい状況となっています。

介護保険法で定められた配置基準を満たした適正な定員管理を行っていますが、入所者に対して質の高いサービスを提供していくためにも、人材確保は喫緊の課題となっています。このため、令和8年度からは国内公募に並行して、外国人材の受入れを推進することで、早期的な職員の充足を図り、継続的な人材確保に努めていきます。

また、収益の安定化を図るため、介護報酬の改定に合わせ、新規加算の取得に向けた体制整備を検討していきます。

職員の給与に関しては、人事院勧告に従い、引き続き適正な処遇となるよう給与改正を実施していきます。

2. 広域化に関する事項

現在、事業の広域化や統合に関する検討はしていません。

3. 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

当面は必要ないと考えていますが、状況の変化により必要が生じた場合は、考慮の上、適宜検討します。

4. その他の経営基盤の強化に関する事項

施設の利用率を上げていくため、ホームページを適宜更新し施設のアピール、職員研修への積極的な参加を促す等、より一層サービスの質の向上を目指すものとします。

5. 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合には、その解消策

小豆島老人ホームは、毎年度安定した収支でしたが、近年は職員確保に苦慮しており、十分なサービスを提供することが困難なことから、やむを得ず入所者の受入れを制限しています。入所者数の制限により介護サービス収入が減少し、人件費の高騰も重なり、今後の収支は厳しいことが予測されます。その収支不足については、介護サービス事業特別会計の財政調整基金からの繰入金で補うこととします。

6. 資金管理・調達に関する事項

財政調整基金に関しては、毎年度、定期預金の利率について見積もり合わせを行い、最も有利な金融機関に預け入れを行っています。

7. 情報公開に関する事項

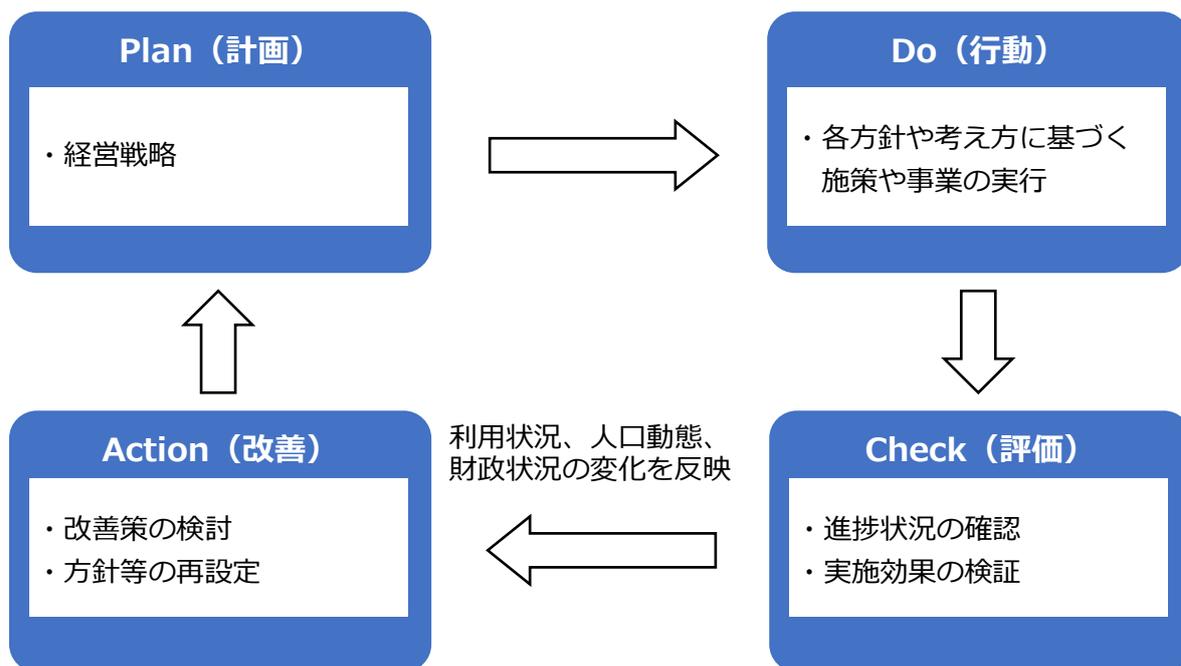
現在、小豆島老人ホームではホームページを作成し、施設の情報を公開しています。

第8章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

経営戦略は策定したことをもって完了ではなく、PDCAサイクルを働かせていくことが重要となります。

また、今後の社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえて、引き続き5年毎に計画の見直しを行います。

PDCAサイクルのイメージ



※ PDCAサイクルは、Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価・分析）、Action（計画の改善）の4段階を繰り返すことにより、継続的に計画を改善しながら推進する手法です。

1. 経営戦略の事後検証

毎年度、決算確定後に経営戦略で定めた目標値と達成状況を確認し、内容について評価することとします。目標値と達成状況があまりにも乖離している場合は、達成できなかった原因を検証していくこととします。

2. 経営戦略の更新

経営戦略の更新は、基本5年ごとに行いますが、社会情勢の変化や経営状況等により、適宜更新していきます。